

震災時の危険な職務で犠牲

公務災害、補償対象拡大へ

東日本大震災で亡くなつた公務員の遺族らが、高度の危険が予測される職務で犠牲になつたとして「特殊公務災害」の認定を求めてながら却下されていた問題で、補償を取り扱う「地方公務員災害補償基金」が判断を見直す方針を決めた。

基金によると、昨年度末までに3県の145人の遺族から申請があり、124人分を却下したが、88人の遺族が審査会に不服を申し立て、岩手県で7人全員、宮城県で34人が認められた。審査会で判定が覆るケースが相次ぎ、基金の担当者は「同じ状況で認められなかつた事例な

どを補償対象にする。岩手、宮城、福島3県で補償の可否を判断してきた同基金の支部に1日付で通知した。

岸部に向かつて津波で亡くなつた仙台市の男性職員（当時38）の母親は「ほつ

避難を呼びかけるため沿

とした。最後まで住民のために頑張つたことを認めてほしい」と語った。

特殊公務災害は、高度の危険が予測される職務中に死傷した場合、一般の公務災害の最大1・5倍が補償される。

（小野智美）

る人、そうでない人がおり、公平性を確保する」としている。